

令和 7 年度 事業継続力強化支援計画 評価会議資料

— 令和 7 年度～令和 11 年度新計画に基づく第 1 期取組実績評価報告 —

実施主体：三島商工会議所 ・ 三島市 （計画期間：令和 7 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日）

1. 令和 7 年度の計画概要および取組み実績の総括

三島商工会議所および三島市は、令和 7 年 4 月より「令和 7 年度～令和 11 年度事業継続力強化支援計画（5 年間）」を新たにスタートさせた。本計画では、前計画（令和 2～6 年度）の取組検証を踏まえ、支援の軸足を従来の「計画策定中心」から「実際に使える BCP の運用支援およびフォローアップ重視」へ本格的に転換した。令和 7 年度は新計画の初年度（第 1 期）として、各種支援事業を積極的に展開した。

【令和 7 年度における主な取組み成果および実施特徴】

- ・ **運用支援・フォローアップの推進**：事業継続力強化計画の策定相談 14 件および策定支援 2 件を実施した。あわせて、巡回指導（554 企業、延べ 1,039 回）や相談窓口を通じて管内小規模事業者の BCP 運用状況および経営課題の継続的なフォローアップを展開した。
- ・ **防災環境整備と減災モデルの周知**：三島市 SDGs 宣言制度（登録 43 件、うち当所会員 35 件）や三島リユースプロジェクト等の活用を通じて地域事業所の防災・環境保全意識の醸成を図った。
- ・ **広報・啓発および各種セミナーの実施**：会報誌『BE.ME』（毎月 15 日発行）や公式 LINE（毎週配信）等の SNS を活用し、タイムリーなリスク対策・保険制度情報等を発信した。また、SDGs・脱炭素経営セミナー（参加 19 名）、DX&生成 AI セミナー（参加 30 名）、カスタマーハラスメント対応セミナー（参加 25 名）、観光防災視察研修（参加 12 名）等を開催し、事業者の対応力強化を推進した。
- ・ **関係機関との連動・地域支援体制の強化**：「M-ステ連携会議」を年 2 回（7 月・3 月）開催し、構成 8 機関で情報共有および事業者支援体制を共有した。また、特定退職金制度や共済制度（わきみず共済キャンペーン等）の推進を通じて、事業者の災害リスク分散と経営安定化を後押しした。
- ・ **行政等への政策提言と災害対応体制の維持**：三島市行政に対し副業・兼業人材確保やインフラ維持管理等を含む 7 項目の要望を提出（8 月）した。発災時にはビジネスチャット「elgana」や地区担当制を活用した迅速な安否確認・被害情報収集体制を維持・運用した。

2. 令和 7 年度 取組内容・計画作実績評価一覧表

区分・項目	令和 7 年度 計画内容 (R7～R12 計画)	令和 7 年度 実績
< 1. 事前の対策 >		
1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知	①巡回時の自然災害等のリスク・対策説明 ・事業所立地場所の災害リスク（洪水・土砂災害・地震等）及び影響軽減策（水災補償等損害保険加入等）の説明。 ・南海トラフ地震臨時情報の内容説明と BCP 設定支援。	・巡回指導の実施：経営指導員による巡回指導企業数 554 企業（延べ指導回数 1,039 回）で災害リスクや経営課題への指導を実施。 ・窓口相談指導企業数 308 企業（延べ 497 回）。
	②BCP の必要性などの周知 ・会報誌、市広報、HP、SNS（LINE・Facebook）等による広報。 ・災害シミュレーション動画、ハザードマップ、静岡県防災アプリ等の活用。	・会報誌『BE.ME』の定期発行（毎月 15 日発行・年 12 回）により経営支援・リスク情報を周知。 ▶令和 7 年 5 月 三島商工会議所活用法の特集でビジネス総合保険の活用案内 ▶令和 7 年 8 月 日本商工会議所「業務災害補償プラン」の特長紹介 ▶令和 7 年 10 月 経営者のリスクをカバーする「BWC(保険制度)キャンペーン」 ▶令和 8 年 1 月 訪れる人を守るための防災の備え(外国人客への避難誘導や静岡県総合防災アプリの活用) ・公式 LINE（毎週木曜配信）および Facebook、Instagram によるタイムリーな情報発信。 ・三島市 SDGs 宣言制度（登録 43 件、内当所会員 35 件）およびリユースプロジェクト（依頼 245 件/869 品）の PR 推進。
	③BCP 策定・運用支援 ・事業継続力強化計画を始めとする事業者 BCP（簡易版含む）の策定支援および運用状況の確認・見直し支援の推進。	・事業継続力強化計画 策定相談件数：14 件 ・事業継続力強化計画 策定支援件数：2 件（認定・策定を完了）

	④保証協会 BCP 特別保証の周知 ・静岡県信用保証協会の「BCP 特別保証」制度内容やメリットを広く周知し、活用促進を図る。	・巡回指導・相談窓口にて各種融資・保証制度を周知。「BCP 特別保証」の利用者はなし ・マル経融資（公庫等）貸付決定 28 件（161,300 千円）、一般貸付 10 件（31,500 千円）等の金融斡旋を実施。
	⑤BCP 策定啓発・運用セミナー ・小規模事業者向け普及啓発セミナーや、運用のブラッシュアップセミナー等の開催。	・R7.7.14 「SDGs と脱炭素経営で経費削減セミナー」（受講者 19 名） ・R7.8.4 「DX&生成 AI で実現！業務改革 DX セミナー」（受講者 30 名） ・R7.9.9 「製造現場の DX&生成 AI セミナー」（受講者 24 名） ・R7.10.30 「カスタマーハラスメント対応セミナー」（受講者 25 名） ・R7.10.28 「“人手不足時代”に会社を守る、健康経営セミナー」（10 事業所 13 名） ・R7.11.20 インバウンド先進地視察研修（鎌倉市役所で観光防災講話聴講、12 名参加）
2) 三島商工会議所自身の事業継続計画の作成	・平成 22 年に策定済の自所 BCP 及び災害計画について、毎年 4 月に更新事務を行う。	・自所 BCP に基づく災害対応体制を維持管理。（変更なし）
3) 関係団体等との連携	①静岡県 BCP コンサルティング協同組合・診断士協会等 ・専門家と連携した事業継続力強化計画・BCP の策定支援、運用支援、特別保証認定支援。	・専門家派遣制度の活用による経営課題解決支援 ▶県制度、三島市の専門家派遣を活用し 全 26 事業所 67 回派遣 ▶静岡県から受託した中小企業診断士協会と連携し BCP 個別相談会を周知。
	②静岡県損害保険代理業協会・各損保会社/共済 ・保険代理店と連携した BCP 策定支援および各種保険・共済制度の普及促進。	・わきみず共済キャンペーン（R7.7.15～8.29）：新規 27 事業所 63 口、増口 22 事業所 78 口。 ・日本商工会議所「ビジネス総合保険」加入 4 件(トータル加入件数 200 件)

	③M-ステ連携会議 ・地域の経済支援団体により構成する「M-ステ連携会議」において、BCP 策定状況の情報共有、セミナー共催等の実施。	・実施回数：計 2 回（令和 7 年 7 月 22 日、令和 8 年 3 月 27 日開催）。 ・連携 8 機関（県中央会、事業承継・引継ぎ支援センター、三島信金、県保証協会、JA 富士伊豆、日本公庫、三島市、当所）にて事業承継・事業者支援・BCP 支援の連携協議を実施。
	④他地域商工会議所との連携（鹿沼等） ・災害時における物資・人員の協力に関する提携に基づく定期的な連絡・協調確認。	・鹿沼、ひたちなか商工会議所との定期的な広報交流・視察受入の実施および提携関係の維持。
4) フォローアップ	①小規模事業者 BCP 取組状況の確認 ・管内小規模事業者の BCP 取組状況・運用状況・改善点を随時巡回等で確認。	・巡回指導（554 企業、延べ 1,039 回）および経営支援ステーション相談窓口を通じて、事業所の BCP 取組状況や経営課題等のフォローアップを実施。
	②M-ステ連携会議にて共有 ・フォローアップ等で得た情報を M-ステ連携会議で共有し、状況確認や改善点について協議。	・M-ステ連携会議（年 2 回）および令和 7 年 12 月 2 日に開催した評価会議において、令和 6 年度事業の実施状況および次年度の課題等について協議・検証（「概ね達成」の評価を受ける）。
5) 当該計画に係る訓練の実施	・自然災害（南海トラフ巨大地震想定）発生を仮定し、三島市との連絡ルート確認等の訓練を実施（必要に応じて実施）。	・三島市（商工観光まちづくり課等）との情報共有方法および連絡ルートの確認・運用。 ▶役割分担、連絡体制、責任者、災害時における出勤体制の確認。 ▶被害状況(人・建物・設備・在庫・ライフライン・事業再開の可否・困っていることなど)を共有。
＜ 2. 発災後の対策＞		
1) 応急対策の実施の可否の確認	・発災後 3 時間以内に職員の安否報告（elgana 等）。 ・発災後 24 時間以内に大まかな被害状況把握および三島市との共有。 ・感染症流行時は対策本部設置。	・NTT ビジネスチャット「elgana」を活用した職員の緊急連絡・安否確認体制の維持・運用。

2) 応急対策の方針決定	・被害状況・規模に応じた応急対策方針決定（1 日以内）。 ・事業者訪問・巡回、インフラ状況等の確認。	・令和 7 年度中、大規模自然災害発生時の緊急相談窓口設置および巡回確認手順の維持・点検。 ・台風 15 号 牧之原市に竜巻発生。三島市内では甚大な被害はなし。被害状況を三島市や静岡県と共有。
< 3. 発災時における指示命令系統・連絡体制 >		
1) 被害情報の収集と指揮命令体制の構築	・経営指導員の地区担当分けによるヒアリング実施。 ・ビジネスチャット「elgana」導入による迅速連絡。 ・消防・警察等との連携ヒアリング体制。	・経営指導員 6 名による地区担当制の継続・運用。 ・災害発生時に事業所・消防・警察等へ連絡し迅速に被害状況を把握できる指揮命令体制を維持。
2) 被災地域での活動の可否	・二次被害防止のため、被害状況に応じた被災地域での活動可否判断。	・被災地域での活動可否に関する判断基準・連絡フローの維持管理。
3) 被害額の算定方法	・人・物・金の視点でヒアリング。 ・保険会社被害額把握および三島市との連携算定。	・三島市商工観光まちづくり課および保険会社等との連携による被害額算出手順の共有・維持。
< 4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援 >		
1) 緊急相談窓口の設置・相談業務	・発災後 2 週間を目途に特別相談窓口を設置。	・発災時における特別相談窓口の開設準備体制の維持・確保。 ▶米国自動車関税措置等 特別相談窓口 ▶国際経済情勢に係る相談窓口(中東情勢)
2) 被害調査・経営課題の把握業務	・安否確認、直接・間接被害調査、事業継続意思・経営課題把握。 ・国・県・三島市への緊急要望とりまとめ提出。	・三島市行政に対する政策要望を提出（令和 7 年 8 月 12 日、新規 5 件・継続 2 件の計 7 項目を三島市長に提出）。 ▶副業、兼業人材確保補助金の拡充 ▶補助金の中古機械購入の要件緩和 ▶建築設計の新規参入者への要件緩和 ▶水道管老朽化問題への新技術の活用促進 ▶市内業者に配慮した入札への見直し ▶市委託業務の最低価格設定 ▶Co₂削減や省エネ診断への補助金創設
3) 復興支援策を活用するための業務	・被災事業者施策（国・県・市・金融機関等）の収集と周知（会報・SNS・広報みしま等の活用）。	・会報誌『BE.ME』（月 1 回）や公式 LINE（週 1 回）、Facebook、広報みしま等の多角的なメディアを通じたタイムリーな支援施策周知。